

2026. 03. 01

出張講習のご案内について

当事務所が主催する保安講習会は、高松での開催を原則としておりますが、遠方となりご不便をおかけする愛媛、高知両県においても、比較的多くの受講者が見込まれる月に、それぞれ年1回ずつ開催しております。

このたび、両県の皆さまの高松までの移動に必要な時間、旅費等の負担軽減、および利便性向上を図る目的から、下記により両県での講習回数を増やす取り組みを計画しましたので、ご案内申し上げます。

記

1. 当該講習は、会場費等の講習に必要な経費のご負担をお願いするもので、講習会毎に2,200円/人(税込)を、所定受講料に上乘せしています。
2. 当該講習は、愛媛及び高知両県で開催する新規、継続、更新講習のうち、同月、重複する講習会が香川県においても計画されているものが対象です。
3. 上記に関わらず、有効年月日が年度末となる十条教育については、出張講習の対象とします。

以上